

竹繊維の鑑別技術を確立

依頼試験受付開始

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターでは、従来困難とされてきた竹繊維の鑑別技術を確立し、依頼試験として受付を開始しました。竹繊維として市販されている商品の素材を鑑別することにより、原料の不正表示の防止や、消費者への安心できる商品の供給にお役立て下さい。

【ポイント】

- 竹を原料としたものであっても、化学的操作により一旦液状にした後に繊維に再生したものは品質表示法上はレーヨンとなり、竹繊維の表示はできません。
- 竹を開繊して得られた繊維は、指定外繊維(竹繊維)と表示することができますが、竹繊維は長さ約2mmと短い繊維であり、紡績によって一般の衣料用糸とすることは困難です。
- 竹繊維は独特の外観から、顕微鏡観察によって他の植物繊維と区別することができます(図1)。また赤外分光分析でも特有の吸収スペクトル(表1)により鑑別が可能です。

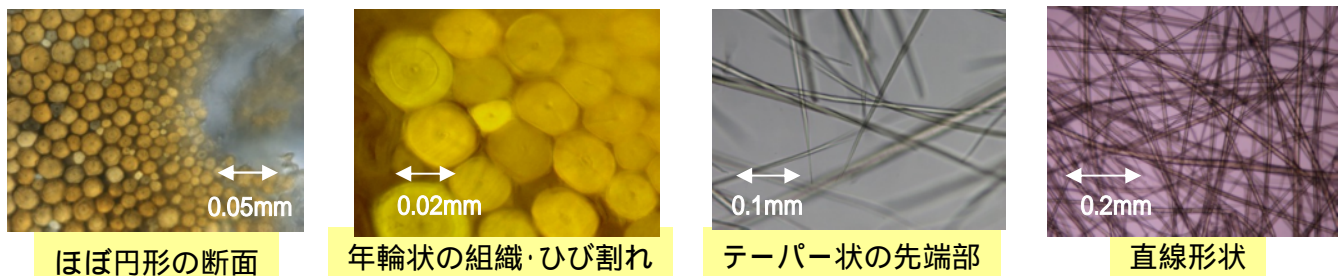


図1 竹繊維の特徴(顕微鏡写真)

表1 赤外線吸収スペクトルによる特性波数(波数(1/cm))(セルロース系繊維の比較)

ピーク値	1740	1640	1600	1505	1470	1425	1370	1250	1170	1120	1030	900
竹	×							×				
芭蕉	×							×				
亜麻			×	×				×				
苧麻	×		×	×				×				
ケナフ												
綿	×		×	×				×				
レーヨン	×		×	×				×				
マニラ麻												
サイザル麻												

: 明瞭なピーク : やや不明瞭なピーク × : ピークなし

【お問い合わせ先】 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

経営企画本部経営情報室 澤近 TEL 03-3909-2431 FAX 03-3909-2590

事業化支援部八王子支所 吉野 TEL 042-642-7175 FAX 042-645-7405

<http://www.iri-tokyo.jp/>